

2015.9

八十二レポート

HACHIJUNI REPORT

[営業の中間ご報告]

ごあいさつ



取締役会長 山浦愛幸



取締役頭取 湯本昭一

皆様には、平素より私ども八十二銀行をご利用、お引立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は昭和6年の創立以来、地域の金融機関として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これもひとえにお客さまや株主の皆様、そして地域の皆様の永年にわたるご支援の賜物と深く感謝しております。

当行についてのご理解をより一層深めていただくとともに、平成27年9月期の業績、営業内容をできるだけわかりやすくご紹介するため、「八十二レポート2015.9」を作成いたしました。皆様のご参考になれば幸いに存じます。

国内景気は円安や原油安などを背景とした企業収益の改善が設備投資を支えたものの、中国経済の減速に伴い輸出が弱含んだほか、輸入価格の上昇や賃金の伸び悩みなどから個人消費は慎重姿勢が続き、回復傾向に足踏み感がみられました。当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、回復に向けた動きは弱いものとなりました。

こうした経済環境のもと、当行は平成27年度から平成29年度までの3ヵ年を計画期間とする第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」をスタートさせました。地方創生が叫ばれるなか、「地域活力を創造する」「お客さま利便性を進化させる」「企業力を向上させる」の3つをテーマに掲げ、長野県の発展に向けて全力で取り組んでまいります。地域活力の創造とは、地域の雇用と所得を産み出す企業や人材の育成に当行が積極的に関わっていくことであり、「まちづくり」「ひとづくり」につながります。また、お客さまの利便性を向上させることにより、使いやすい銀行・頼りになる銀行を目指します。さらに、営業フィールドを拡げることにより金融機関としての収益力の強化を図ります。

未来に向けて長野県の発展をリードする企業として存在感を高めてまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月

Profile

名 称	株式会社八十二銀行	従 業 員 数	3,200人
本店所在地	〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8	資 本 金	522億円
電 話 番 号	026(227)1182	発行済株式数	511,103千株
創 立	昭和6年8月1日	総 資 産	7兆9,966億円
拠 点	国内 151店舗 本支店141(長野県内122) 出張所 10(長野県内 9) 店舗外現金自動設備208ヵ所 海外 支店1(香港) 駐在員事務所 4 (大連、上海、バンコク、シンガポール)	純 資 産	6,190億円
		預 金 残 高	6兆1,729億円
		貸 出 金 残 高	4兆6,020億円
		総自己資本比率	連結19.90%(速報値)
		(国際統一基準)	単体19.02%(速報値)
			(平成27年9月30日現在)

Contents

ごあいさつ	①
経営方針	②
地域活力創造に向けた取組み	③
営業面の取組み	④
CSR(企業の社会的責任)への取組み	⑧
営業拠点のご案内	⑨
業績ハイライト	⑩
経営の健全性	⑪
連結中間決算の状況	⑬
単体中間決算の状況	⑭
株式のご案内	⑮

注:本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。

経営方針

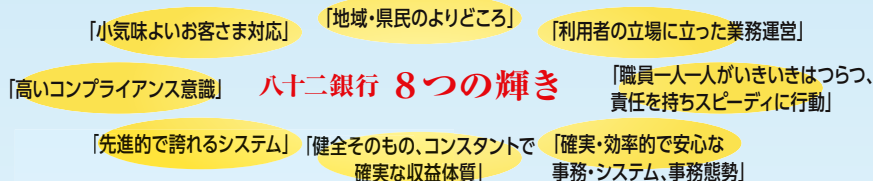
経営理念 『健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する』

八十二銀行のありたい姿(長期ビジョン) 『日本の真ん中で輝いている銀行』

経済のグローバル化・高度化への対応、八十二銀行ならではの強みの確立、コンプライアンス・内部統制の強化など経営の質向上、職員がいきいきと輝く組織づくりなど、総合的な企業価値の向上に取組み、永続的に発展する銀行を目指します。

8つの輝き

八十二銀行の“輝く姿”を、お客さま、地域、財務、組織風土などの視点から捉え、8つの輝きとして掲げます。



長期的経営指標

ROE:5%以上

第30次長期経営計画 『地域活力創造銀行への変革』

(平成27年4月～平成30年3月)

当行は、平成27年4月より平成30年3月までの3年間を計画期間とする第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」を策定し、取組んでおります。

地域活力を創造する

- 地域産業競争力の強化
- まちづくり・ひとづくりへの貢献

お客さま利便性を進化させる

- お客さま接点の強化
- お客さま対応力の向上

企業力を向上させる

- 収益源の多様化
- 環境経営の深化
- 従業員の活躍フィールド拡大

3年後の目指す経営指標

当期純利益
(単体) **200億円**

連単倍率
(当期純利益) **1.2倍**

株主還元率 **40%**

地域活力創造に向けた取組み

八十二銀行グループは、地域産業の競争力強化のため、地域の発展につながる取組みを行っております。地域を支える地域金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献してまいります。

地方創生に向けた連携協定締結

互いの人的資源や知的資源を活用して相互の幅広い連携と協力関係を深め、共に地方創生に取り組むことで新たな地域活力の創出に寄与することを目的に、平成27年4月に長野県と地方創生に向けた連携協定を締結いたしました。日本一創業しやすい環境づくりや信州の産業創出、信州の人口増加、信州ファンを増やす取組みなど、さまざまな相互連携により地域活力を創造してまいります。



湯本頭取

阿部長野県知事



地方創生プロジェクトチームのメンバー

「地方創生プロジェクトチーム」の設置

地方自治体が策定する「地方版総合戦略」への関与や地域振興施策など、地方創生事業の立案サポートを目的とした専門チームを設置いたしました。「地方版総合戦略」の策定に向けて地域金融機関として地域活力の創造を目指したアドバイスや具体的な事業提案、各種サポートを行うとともに、共通してニーズの高い「移住」「企業誘致」「観光」「創業支援」などのテーマを中心に支援を行っております。地域金融機関として地方創生に寄与してまいります。

長野県の魅力発信

東京・銀座の長野県情報発信拠点「銀座 NAGANO」に当行職員を派遣し、長野県の魅力発信を通じて信州のファン作りや移住相談に取り組んでおります。

また「信州の人口増加」に資する支援の一環として、長野県外から長野県内への移住希望者に対して特別金利の住宅ローンを提供しております。県外店舗に配置した住宅ローン担当者を中心に、お客さまからの移住相談ニーズに幅広く対応してまいります。



銀座 NAGANO

当行は、お客さまの経営パートナーとして、さまざまなライフステージに合わせた経営課題解決のお手伝いをしてまいります。「地域活力創造銀行」を目指し、お客さまの事業をサポートしてまいります。

起業・創業支援

起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援するため、創業応援資金<テイクオフ>の取扱いを開始いたしました。専門家派遣を通じた創業後のアフターフォローの枠組みや地域のコワーキングスペースと連携し、創業者を伴走的に支援しております。新産業・新事業の創出による地域経済の活性化にも貢献してまいります。



外部専門家による課題解決支援

外部専門家の活用

昭和59年に当行の出捐により設立されたシンクタンクである一般財団法人長野経済研究所と連携した専門家派遣により、お客さまの経営課題解決や経営力向上を支援しております。平成27年7月からは製造業を担当する専門家を拡充し、専門家派遣分野を観光業にも拡大いたしました。お客さまの成長による地域の発展を実現するため、お客さまに寄り添った対応ときめ細かなサービスを行ってまいります。

M&A

事業承継や事業の選択と集中、事業の多角化など企業の課題解決に向け、事業の売却や買収に対する戦略立案から相手先の発掘、成約まで一貫した支援を行っております。平成27年9月には県内2会場にて「中堅・中小企業のためのM&Aセミナー」を開催いたしました。持続的かつ飛躍的な成長を目的としたお客さまのM&Aニーズを幅広くサポートしてまいります。



「ふるさと投資」を活用した支援

御嶽山の噴火発生により深刻な被害のあった木曾町の復興支援のため、「ふるさと投資」を活用した地域事業支援を行ってまいりました。クラウドファンディングを用いて地域のファン獲得を目指すとともに、官民で連携し地域の魅力を発信することにより、持続的な地元産業の活性化を支援いたします。



「ふるさと投資」とは

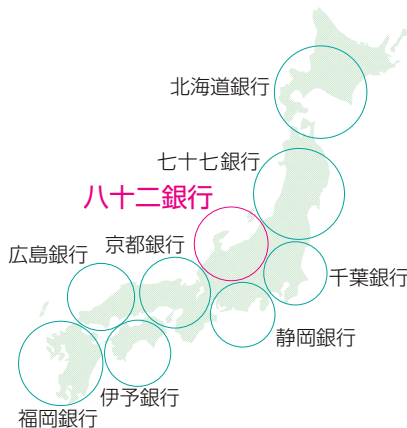
クラウドファンディング等の手法を用いた小口投資。地域資源の活用やブランド化など、地域活性化につながる様々な事業を支える役割がある。

ビジネスマッチング

「地域再生・活性化ネットワーク」に参加する地方銀行9行が連携したビジネスマッチングを開催いたしました。「首都圏バイヤー&シェフチャレンジ」と題し、各地域の特産品を製造・販売するお客さまと、地域発の食材や商品を積極的に採用したいと考える首都圏のバイヤーやシェフとの商談機会を創出いたしました。

長野県内からは、スパークリングワインや信州サーモンのスモーク、シカ肉のローストとしぐれ煮の4品が出展されました。

今後も定期的に同様のイベントを開催していく予定です。

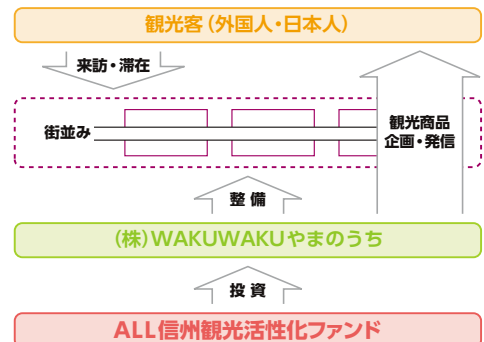


「地域再生・活性化ネットワーク」 (平成26年1月設立)

経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行9行の連携。各行が保有する情報やネットワークを活用することで、新たな価値を共創し、お客さまに最適なソリューションを提供する。

「ALL信州観光活性化ファンド」による第1号案件への投資実行

地域経済を支える観光産業の発展に向けた取組支援を目的に設立した「ALL信州観光活性化ファンド」が、長野県山ノ内町で事業展開する観光まちづくり会社「(株)WAKUWAKUやまのうち」に、投資実行をいたしました。今回の投資は、観光商品企画や街並み整備などに活用されます。当行はこうした取組みを(株)地域経済活性化支援機構 (REVIC) の専門家とともに支援しております。観光地に賑わいをもたらす地域活性化モデルを実現し、長野県全体への展開を図ってまいります。



当行では、香港支店、上海・大連・シンガポール・バンコクの各駐在員事務所のほか、アジア各国の現地金融機関との業務提携、提携銀行への行員派遣により、アジア全域をカバーするネットワークを構築しております。

アジアの成長を積極的に取込んで、お客さま、地域の活性化に繋げるため、海外販路開拓や貿易取引、海外進出や進出後の事業展開など、海外拠点と市場国際部の専門スタッフが、きめ細かなサポートを行っております。

提携銀行を活用した取引先支援

平成27年7月に業務提携先のベトナム銀行(ベトナム)と共同で、進出企業向けセミナー・交流会を初開催。約30名のお客さまが参加し、現地専門家によるパネルディスカッションなどを通じ情報提供を行いました。



ハノイで行われたセミナー・交流会

資金調達のサポート

お客さまのグローバル展開に伴う資金ニーズにさまざまな方法で対応しております。

香港支店では人民元建融資の取扱いに加え、タイバーツ建のタイ向けクロスボーダー融資を取扱うなど多様化するお客さまのニーズに対応しております。

平成27年6月には国際協力銀行(JBIC)とも融資枠設定に関する協定を締結、お客さまの外貨調達メニューを拡充いたしました。

バンコク駐在員事務所を移転

平成27年4月、お客さまの利便性向上などを目的に、バンコク駐在員事務所を日系企業が集積するスクンビット地区に移転いたしました。



当行のアジア拠点と提携銀行



その他提携銀行

名称	営業地域
スタンダードチャータード銀行	香港、シンガポール等
クレディアグリコル銀行	インド、タイ、ベトナム等
オーストラリア・ニュージーランド銀行	ベトナム等

*当行の行員が出向しています。

お客さま一人ひとりのライフステージに合わせた商品・サービスの提供を通じ、生涯にわたる良きパートナーを目指します。

八十二夏のスポーツ応援キャンペーンの実施

平成27年6月から8月まで「八十二夏のスポーツ応援キャンペーン」を実施いたしました。長野県内に本拠地を置くプロスポーツ4チームのオフィシャルスポンサーとして、今後も県内スポーツ振興に向け応援してまいります。



©2011 YAMAGA

松本山雅FC



©松本山雅FC



©2008 PARCEIRO

AC長野パルセイロ



信州ブレイブウォリアーズ



©SHINSHU BRAVE WARRIORS / bj-league



信濃グランセローズ



©grandserows

各種セミナーの開催

個人のお客さま向けセミナーを各地で開催しております。資産運用をはじめ、生活設計・家計見直しのヒント、相続や贈与、税制改正のポイントなど、多彩なテーマで行っております。平成27年度上期は58回開催し、延べ1,777名のお客さまにご参加いただきました。お客さまのお金に関する悩みの解決に向け、ライフステージに合わせた情報提供に取組んでまいります。



ホームページのリニューアル

当行ホームページを9年ぶりにリニューアルいたしました。トップページを見直し、使いやすく、親しみやすいデザインとしました。

今後も、多くのお客さまにご利用いただけるホームページとなるよう、継続的な改善に取組んでまいります。



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩いていくことを事業活動の基本としております。金融面のサービスにとどまらず役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を果たしていくことが使命であると考えております。

生物多様性保全活動の実施

長野県内の森林を整備する「八十二の森」活動、「特定外来生物アレチウリの駆除活動」など生物多様性を保全する活動を積極的に行っ



ております。平成27年度上期、「八十二の森」活動は5ヵ所10回の活動で延べ902名、アレチウリ駆除活動は5ヵ所7回の活動で延べ135名の役職員が参加いたしました。

ボランティア活動

八十二ボランティアクラブを組成し、職員一人ひとりが積極的に社会貢献活動を行っております。地域を代表するイベント運営への協力、福祉関連や県内各地での清掃ボランティアなど活動は多岐にわたり、平成27年度9月末までの参加人員は延べ2,800名となりました。



小布施町のハーフマラソン大会

金融経済教育

地域貢献の一環で小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れております。写真は職場見学をする小学生の様子。経済の仕組みやお金



職場見学をする小学生

の歴史、銀行の役割などについて学習し、併せてお札の数を模擬紙幣で教わるなど、普段できない体験に児童は目を輝かせていました。

公益財団法人八十二文化財団の活動

八十二文化財団は昭和60年に設立され、平成27年3月に30周年を迎えました。地域の芸術・文化の振興と豊かで潤いある生活づくりに寄与するため活動しております。地域の芸術・文化に関する調査・研究や機関誌『地域文化』等の発行、文化講演会、コンサート等の多彩な事業を行っております。



ロビーコンサートを毎月開催

営業拠点のご案内

(平成27年11月30日現在)



複数営業拠点所在地一覧

■長野市

本店営業部、長野、県庁内、大門町、昭和通営業部(82プラザ)
 長野駅前、長野東、七瀬、吉田、三才[出]、長野南、長野北
 東和田、長野市役所、浅川若槻(82プラザ)、朝陽、風間、安茂里
 豊野、新町、若穂、南長池、更北、川中島、松代、篠ノ井、今井(82プラザ)

■須坂市

須坂、須坂市役所[出]、須坂駅前

■中野市

中野、中野西

■千曲市

屋代、稲荷山、上山田、戸倉

■上田市

上田、上田市役所[出]、花園[出]、上田東(82プラザ)、丸子
 三好町、塩田、川西、神科、真田

■軽井沢町

中軽井沢、軽井沢

■佐久市

岩村田、佐久市役所[出]、中込、野沢、佐久中央(82プラザ)
 臼田、望月

■松本市

松本営業部、松本市役所[出]、松本駅前、深志、清水[出]
 南松本(82プラザ)、村井、平田、寿、信州大学前、惣社
 西松本、笹賀、つかま、浅間温泉、波田、梓川、ローンプラザ松本

■安曇野市

明科、三郷、豊科、穂高、ローンプラザ安曇野

■塩尻市

塩尻、塩尻西、広丘(82プラザ)

■岡谷市

岡谷(82プラザ)、岡谷市役所[出]、長地

■諏訪市

諏訪、上諏訪駅前、諏訪南、ローンプラザ諏訪

■茅野市

茅野、茅野駅前

■伊那市

伊那、伊那市役所[出]、伊那市駅前、伊那北、高遠、ローンプラザ伊那

■飯田市

飯田、飯田駅前、伝馬町(82プラザ)、八幡、天竜峡、上郷
 飯田東、鼎、伊賀良

■上越市

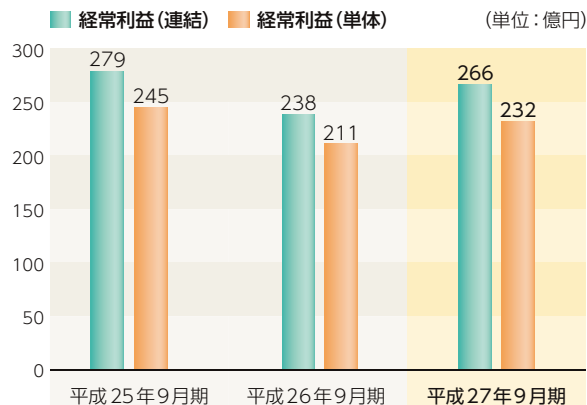
高田、直江津、瀧町、ローンプラザ上越

海外拠点

香港支店、大連駐在員事務所、上海駐在員事務所
 バンコク駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

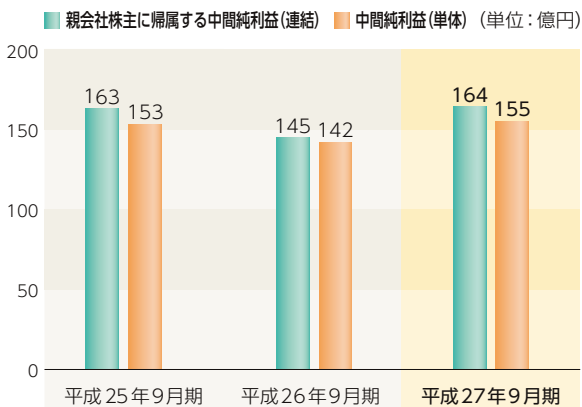
業績ハイライト

● 経常利益の状況



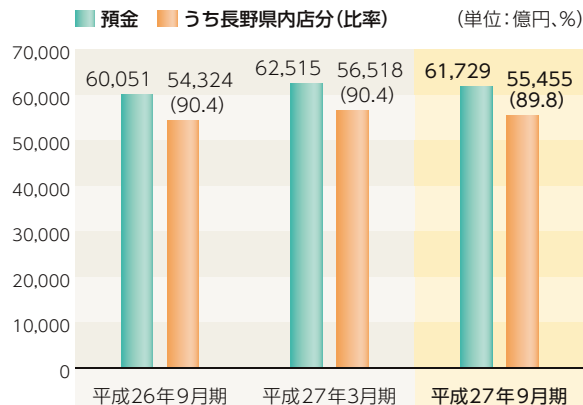
有価証券利息配当金の増加及び営業経費の減少などから、連結経常利益は前年同期比27億円増加し266億円となりました。

● 純利益の状況



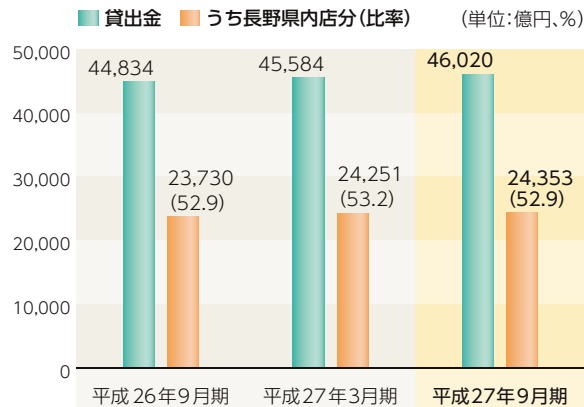
経常利益の増加などから、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比18億円増加し164億円となりました。

● 預金の状況



法人及び地方公共団体向けの預金が減少したことなどから、期中786億円減少し、中間期末残高は6兆1,729億円となりました。

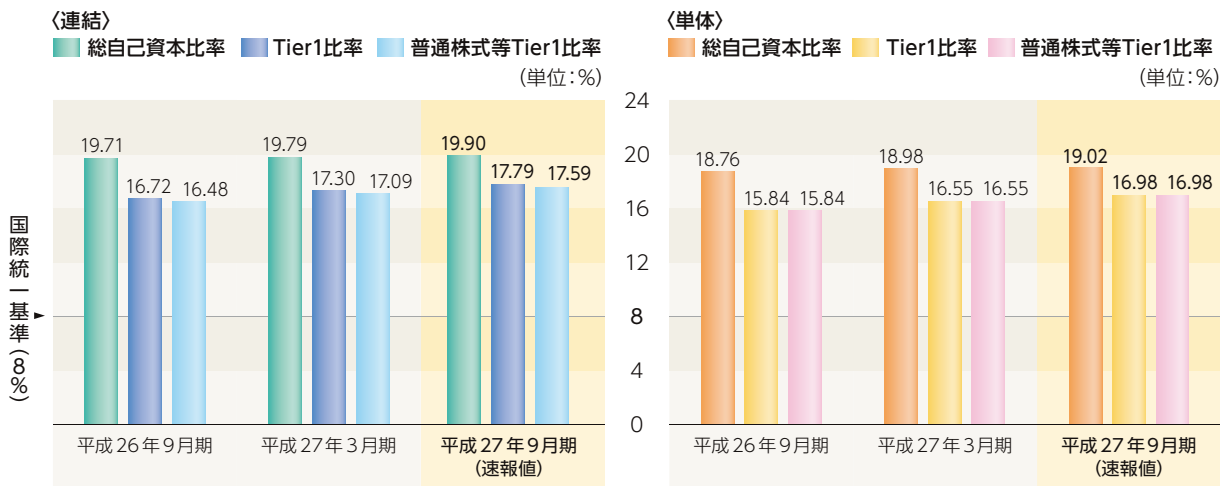
● 貸出金の状況



地方公共団体向け資金の増加などから、期中435億円増加し、中間期末残高は4兆6,020億円となりました。

経営の健全性

● 自己資本比率(国際統一基準)の状況



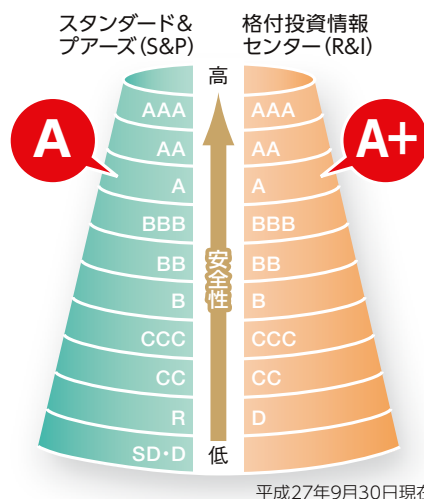
自己資本比率は金融機関の健全性を測る指標のひとつです。バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総自己資本比率(平成27年9月期、速報値)は、連結で19.90%、単体で19.02%となり、規制水準である8%を大きく上回っております。

● 格付

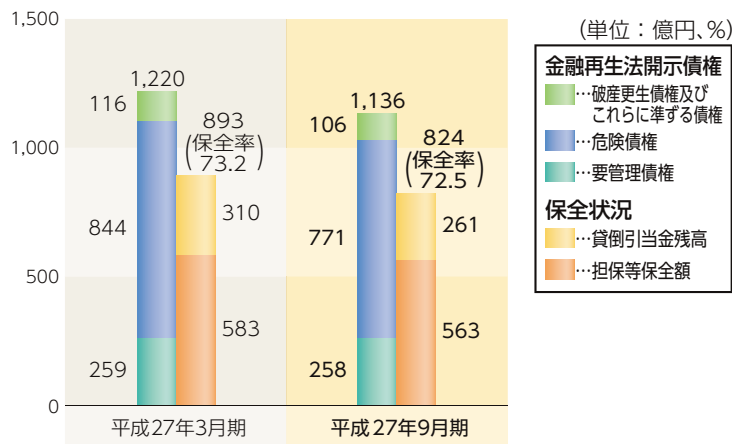
S&P [A]、R&I [A+]

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡素な記号で表したものです。企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られております。

当行は長期格付について、スタンダード&プアーズ(S&P)から「A」(債務を履行する能力は高い)を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」(信用力は高く部分的に優れた要素がある)の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しております。



● 金融再生法開示債権と保全状況

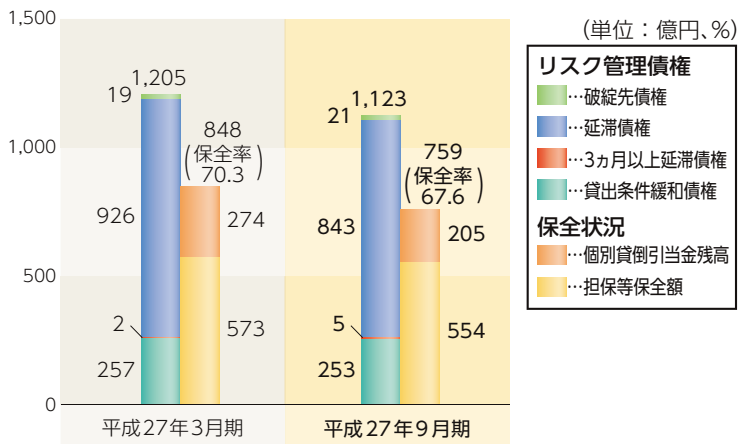


(単位：億円、%)

	平成27年3月期	平成27年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	116 (0.25)	106 (0.22)
危険債権	844 (1.82)	771 (1.65)
要管理債権	259 (0.56)	258 (0.55)
小計	1,220 (2.64)	1,136 (2.43)
正常債権	45,006	45,491
総与信残高	46,227	46,627

()内は、総与信残高に占める比率

● リスク管理債権と保全状況



(単位：億円、%)

	平成27年3月期	平成27年9月期
破綻先債権	19 (0.04)	21 (0.04)
延滞債権	926 (2.03)	843 (1.83)
3ヵ月以上延滞債権	2 (0.00)	5 (0.01)
貸出条件緩和債権	257 (0.56)	253 (0.54)
合計	1,205 (2.64)	1,123 (2.44)
貸出金残高	45,584	46,020

()内は、貸出金残高に占める比率

(注) 1. リスク管理債権は対象が貸出金のみですが、金融再生法開示債権は対象が貸出金のほか、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、保証付私募債となっております。なお、部分直接償却は実施していません。

2. 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表すものではありません。

平成27年9月期 連結中間決算の状況

● 中間連結貸借対照表(平成27年9月30日現在)

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	572,934	預金	6,159,186
コールローン及び買入手形	45,403	譲渡性預金	479,303
買入金銭債権	58,477	コールマネー及び売渡手形	211,349
特定取引資産	16,982	債券貸借取引受入担保金	216,956
金銭の信託	65,357	特定取引負債	5,611
有価証券	2,537,464	借入金	88,517
貸出金	4,551,236	外国為替	1,967
外国為替	18,948	その他負債	119,475
リース債権及びリース投資資産	62,948	退職給付に係る負債	11,977
その他資産	77,204	睡眠預金払戻損失引当金	768
有形固定資産	38,387	偶発損失引当金	1,384
無形固定資産	5,577	特別法上の引当金	11
退職給付に係る資産	24,483	繰延税金負債	57,889
繰延税金資産	2,295	支払承諾	32,477
支払承諾見返	32,477	負債の部合計	7,386,876
貸倒引当金	△ 54,492	(純資産の部)	
投資損失引当金	△ 0	資本金	52,243
		資本剰余金	29,675
		利益剰余金	398,051
		自己株式	△ 4,969
		株主資本合計	475,000
		その他有価証券評価差額金	186,641
		繰延ヘッジ損益	△ 26,551
		退職給付に係る調整累計額	2,382
		その他の包括利益累計額合計	162,472
		新株予約権	237
		非支配株主持分	31,099
		純資産の部合計	668,811
資産の部合計	8,055,687	負債及び純資産の部合計	8,055,687

● 中間連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)	
科目	金額
経常収益	92,781
資金運用収益	44,229
（うち貸出金利息）	(26,269)
（うち有価証券利息配当金）	(17,165)
信託報酬	1
役員取引等収益	10,926
特定取引収益	1,090
その他業務収益	22,451
その他経常収益	14,082
経常費用	66,103
資金調達費用	5,659
（うち預金利息）	(1,564)
役員取引等費用	3,335
その他業務費用	17,741
営業経費	30,662
その他経常費用	8,703
経常利益	26,678
特別利益	1
特別損失	171
税金等調整前中間純利益	26,507
法人税、住民税及び事業税	7,364
法人税等調整額	1,282
法人税等合計	8,646
中間純利益	17,861
非支配株主に帰属する中間純利益	1,385
親会社株主に帰属する中間純利益	16,475

— 八十二銀行グループ —

- ◆ 八十二ビジネスサービス(株) (事務代行業務)
- ◆ 八十二スタッフサービス(株) (労働者の派遣業務)
- ◆ やまびこ債権回収(株) (債権管理回収業務)
- ◆ (株)八十二ディーシーカード(クレジットカード業務)
- ◆ 八十二信用保証(株) (信用保証業務)
- ◆ 八十二システム開発(株) (システム開発)
- ◆ 八十二リース(株) (リース業務)
- ◆ 八十二オートリース(株) (リース業務)
- ◆ 八十二証券(株) (有価証券の売買等)
- ◆ 八十二キャピタル(株) (投資業務)

平成27年9月期 単体中間決算の状況

● 中間貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	563,306	預金	6,172,982
コールローン	45,403	譲渡性預金	486,363
買入金銭債権	58,477	コールマネー	211,349
特定取引資産	16,982	債券貸借取引受入担保金	216,956
金銭の信託	65,357	特定取引負債	5,611
有価証券	2,533,772	借入金	80,267
貸出金	4,602,014	外国為替	1,967
外国為替	18,948	その他負債	101,215
その他資産	51,059	退職給付引当金	9,991
有形固定資産	31,239	睡眠預金払戻損失引当金	768
無形固定資産	5,183	偶発損失引当金	1,384
前払年金費用	19,209	繰延税金負債	56,231
支払承諾見返	32,477	支払承諾	32,477
貸倒引当金	△ 46,791	負債の部合計	7,377,566
		(純資産の部)	
		資本金	52,243
		資本剰余金	29,610
		資本準備金	29,609
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	382,238
		利益準備金	47,610
		その他利益剰余金	334,628
		固定資産圧縮積立金	938
		別途積立金	307,600
		繰越利益剰余金	26,090
		自己株式	△ 4,969
		株主資本合計	459,123
		その他有価証券評価差額金	186,264
		繰延ヘッジ損益	△ 26,551
		評価・換算差額等合計	159,712
		新株予約権	237
		純資産の部合計	619,073
資産の部合計	7,996,640	負債及び純資産の部合計	7,996,640

● 中間損益計算書

(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)	
科目	金額
経常収益	73,136
資金運用収益	44,098
(うち貸出金利息)	(26,213)
(うち有価証券利息配当金)	(17,118)
信託報酬	1
役務取引等収益	9,274
特定取引収益	136
その他業務収益	5,537
その他経常収益	14,087
経常費用	49,914
資金調達費用	5,605
(うち預金利息)	(1,566)
役務取引等費用	4,199
その他業務費用	3,028
営業経費	28,415
その他経常費用	8,665
経常利益	23,221
特別利益	1
特別損失	171
税引前中間純利益	23,050
法人税、住民税及び事業税	6,454
法人税等調整額	1,006
法人税等合計	7,461
中間純利益	15,589

株式のご案内

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日

■定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

■配当金

期末配当金は定時株主総会終了後、中間配当を行う場合は、取締役会の決議により、それぞれ期末配当金・中間配当金基準日の株主等にお支払いいたします。

■基準日

定時株主総会 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

そのほか必要があるときは、基準日をあらかじめ公告いたします。

■公告方法

電子公告により当行ホームページに掲載いたします。

公告掲載URL <http://www.82bank.co.jp/>

(事故等やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。)

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)

(ご注意)

1. 株主さまの住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記の特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行の全国各支店におきましてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お電話でのお問い合わせ・ご相談

◆商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談

電話 **0120-82-8682** (通話料無料)

音声ガイダンスにより操作してください。
サービス内容により受付時間が異なります。

★携帯電話からもご利用いただけます。

◆当行へのご意見・ご要望・苦情

(お客さま相談室)

電話 **026-227-0082**

受付時間 / 9:00~17:00

(土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

◆金融円滑化相談時の苦情

(金融円滑化苦情窓口)

電話 **026-227-0091**

受付時間 / 9:00~17:00

(土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口(金融分野における裁判外紛争解決制度)

■全国銀行協会相談室

電話 **0570-017109** または **03-5252-3772**

受付日 / 月~金曜

(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 / 9:00~17:00

■証券・金融商品あっせん相談センター

電話 **0120-64-5005**

受付日 / 月~金曜

(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 / 9:00~17:00

■信託協会信託相談所

電話 **0120-817335** または **03-6206-3988**

受付日 / 月~金曜

(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 / 9:00~17:15



平成27年12月発行 / 編集: 八十二銀行 企画部

〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8 電話 (026) 227-1182

<http://www.82bank.co.jp/>



この印刷物は、環境に配慮した
植物性インキを使用しています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙

FSC® C008865